協会けんぽ加入者・事業主の皆様へのお知らせ
2026年 11月号 vol.184

ぐんまだより

職場内で掲示・回覧をお願いします

ご家族様（被扶養者）向けの健康診断のご案内

家族健診（集団健診）の申込期限は【12月11日（金）必着】です！

協会けんぽの「家族健診」とは？

お住まいの近隣の会場で手軽に健康状態をチェックできる健診です。

費用

基本的な健診内容（特定健診）の自己負担は「0円（※1）」

※1 各種オプション検査を追加する場合には、有料となる場合がございます。

対象

下記①・②の条件を満たす方が対象です

① 協会けんぽに加入する「40歳以上の扶養のご家族様（※2）」

② 令和8年度「特定健診を受診されていない方（※3）」

※2 家族健診の受診日時点で被扶養者資格を喪失する方は受診いただけません。

※3 今年度すでに受診券を使用して特定健診を受診されている場合、受診いただけません。

「家族健診」の申込方法は？

対象の方のご自宅へ、ご案内を11月下旬頃に郵送します。

「はがきを投函」するだけで簡単申込みが可能！



お手元に届いたら「すぐ開封！すぐ申込み！」

開封 → 希望日決定 → 投函 → 申込完了・受診日決定（後日、受診票・問診票などの案内到着）

家族健診の詳しい情報は、協会けんぽ群馬支部のホームページにて公開中！
家族健診 特設ページ

事業主様・事業所のご担当者様へ

従業員のご家族様が手軽に健康状態をチェックできる機会について、

「令和8年度最後のご案内」です！

従業員のご家族様の健康を守るためにも、みなさまへぜひお声がけください！

協会けんぽ加入者の皆さまへ**重要**なお知らせです

「医療費のお知らせ」の一斉送付を終了いたしました



協会けんぽによる事業所宛の「医療費のお知らせ」一斉送付は、マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、**令和7年度（令和8年1月送付分）で終了いたしました。**

今後は、ご自身の**スマートフォンやパソコンから「マイナポータル」**をご活用いただき、医療費情報をご確認いただきますようお願いいたします。

マイナポータルで医療費情報を確認するメリット

スマートフォンやパソコンから、いつでも医療費情報を閲覧(※)できます。
また、確定申告（医療費控除）でe-Taxと連携すれば自動入力が可能です。

マイナポータルでの医療費の確認はこちらから

※マイナポータルへのログインが必要です

国税庁HP：医療費控除を受ける方へ（確定申告特集）

※令和8年分は12月上旬に更新予定です。



紙の「医療費のお知らせ」を希望される場合

令和8年1月～12月診療分の医療費のお知らせについて、書面による送付を希望される場合は「医療費のお知らせ依頼書」にて、令和9年3月以降にご依頼ください。

※医療機関から協会けんぽに医療費のデータ（レセプト）が届き、医療費のお知らせに反映されるまで受診月から3か月程度かかります。確定申告の期間内に間に合わない場合があるためご留意ください。

協会けんぽHP：医療費のお知らせ依頼書についてはこちらから

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ
全国健康保険協会　群馬支部
〒371-8516 前橋市古市町1-50-22　JOMOスクエア4階
tel.027-896-5200
【受付時間】8:30～17:15（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）
https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/gunma
協会けんぽ　群馬
検索